

清流国体記念運動公園の愛称「大野台パーク」に決定！！

現在、旧白川高校に整備中の清流国体記念運動公園は平成26年4月から施設の使用開始がスタートします。この度、町民の皆さんから約60点の愛称応募をいただき、「大野台パーク」に決定しました。今後多くの利用をいただき町民の皆さんに愛される施設になることを願っています。ここでは、平成26年4月からの使用開始にあたり、施設の使用の流れ(概要)をお知らせします。

【内容】 ※広報しらかわ1月号においても周知させていただきます。

大野台パークが平成26年4月1日から使用できます。

施設の使用を希望される場合は以下の手続きが必要となります。

〔必要な手続き〕

- (1) 団体登録
 - ・施設(グラウンド・体育館・格技場)の使用を希望する場合は、施設使用団体の登録をお願いします。なお、施設を使用できる団体は、10人以上の構成員を有し、成人の責任者が必要となります。登録に際し、使用希望調査票の提出をお願いします。(登録申請書及び使用希望調査票は町HP、役場本庁、町民会館、各地区ふれあいセンターにもあります。)
- (2) 使用申請の受付
 - ・平成26年2月1日から施設使用許可申請の受付を開始します。(原則6ヶ月後までの申請が可能です。)※申請書を提出した時点で施設の使用が決定する訳ではありませんのでご注意ください。
- (3) 利用日程調整
 - ・施設の利用日程調整会議を開催します。
 - あわせて施設使用方法等(照明料金、鍵の管理、使用規程、使用方法など)についてもお知らせします。
- (4) 施設使用許可書の送付
 - ・施設の使用が決定したら施設使用許可書が送付されます。

※ご不明な点は教育委員会壮健学習G(電話:72-2317)までお問い合わせ下さい。